平成30年第1回訓子府町議会臨時会会議録

○議事日程

平成30年2月5日(月曜日) 午前9時30分開会

- 第1 会議録署名議員の指名(2名)
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算(第9号)について
- 第4 議案第2号 スポーツセンター建設工事請負契約の締結について
- 第5 議案第3号 紅葉川災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 第6 議案第4号 財産の取得について

○出席議員(10名)

1番	余	湖	龍	三	君	2番	JII	村		進	君
3番	西	森	信	夫	君	4番	堤		三樹磨		君
5番	西	Щ	由美子		君	6番	上	原	豊	茂	君
7番	工	藤	弘	喜	君	8番	須	河		徹	君
9番	河	端	芳	惠	君	10番	山	田	日占	出夫	君

○欠席議員(0名)

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町			長	菊	池	_	春	君
副	田	Ţ	長	佐	藤	明	美	君
総	務	課	長	森	谷	清	和	君
企	画 財	政 課	長	伊	田		彰	君
町	民	課	長	原		周	司	君
福	祉 保	健 課	長	谷	方	幸	子	君
農	林 商	工課	長	遠	藤	琢	磨	君
建	設	課	長	Щ	内	啓	伸	君
上	下 水	道 課	長	Щ	本	正	徳	君
会	計管	第 理	者	八	鍬	光	邦	君
教	官	Ĩ	長	林		秀	貴	君
管	理	課	長	森	谷		勇	君
\sum_{i}	どもま	き来課	長	渡	辺	克	人	君
社	会 教	育 課	長	高	橋		治	君
図	書	館	長	山	田	洋	通	君
農	業委員会	会事務局	長	中	山	信	也	君
農	業委	員 会	長	坂	本		稔	君
監	査	委	員	Щ	田		稔	君
選	挙 管 理	里委員	長	森	下	直	治	君

○職務のため出席した事務局職員

 議会事務局長
 夏井宏樹
 君

 議会事務局係長
 中村隆広

◎開会の宣言

○議長(上原豊茂君) 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから、平成30年第1回訓子府町議会臨時会を開会いたします。

◎議会運営委員長の報告

○議長(上原豊茂君) 余湖議会運営委員長から本日の議会運営について報告をいただきます。

○議会運営委員長(余湖龍三君) おはようございます。それでは、ただいま議長からご 指示がありましたので、議会運営委員会からご報告を申し上げます。

本日の午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、平成30年第1回臨時町議会の運営について協議をいたしました。

本臨時会に町長から提出されている議案は4件であります。

なお、本臨時会については、町長からの行政報告はありませんので、平成30年第1回 臨時会招集の挨拶を受けることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会期につきましては、本日1日間といたします。

また、議事日程につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたので、議員ならびに説明員の皆さまの ご理解とご協力をお願い申し上げ、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。 以上です。

○議長(上原豊茂君) ご苦労さまでした。

◎開議の宣告

○議長(上原豊茂君) 本日の出欠報告をいたします。

本日は全議員の出席であります。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

◎諸般の報告

- ○議長(上原豊茂君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。
- ○議会事務局長(夏井宏樹君) それでは、ご報告申し上げます。

本臨時会の説明員ならびに閉会中の動向につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会に町長から提出されております議件につきましては、議案が4件でございます。

以上でございます。

○議長(上原豊茂君) 以上をもって、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(上原豊茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定により議長において、9番、河端芳惠君、10番、山田日出夫君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(上原豊茂君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長(上原豊茂君) ここで、本臨時会招集にあたり、菊池町長からご挨拶がございま すので、発言を許します。

町長。

○町長(菊池一春君) おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年第1回臨時町議会を招集申し上げましたところ全議員のご出席をいただき厚くお礼を申し上げるものでございます。

臨時議会の概要を申し上げる前に、この間に三つほどの動きがございましたので、後日、 行政報告等も考えておりますけれども、とりあえず3点について動きをお話をさせていた だきたいと思います。

1点目は、昨年の12月22日ですけれども、駒里にありますホクレン飼料工場株式会社の飼料分析センターについて、本社の河合専務と総務部長の加藤さんが来られて、あのセンターを本年9月をもって釧路工場の方に統合撤退したいということの申し入れがございました。早速私どもとしては酪農関係者、JAきたみらい、関係機関とも協議を重ねて、先般、あらためてホクレン飼料工場株式会社の方に私と議長の連名で考え方を述べたところでございますけれども、それらについての最終的な考え方をホクレンから間もなく出されると思いますので、これらについて受けて、あらためて行政報告をさせていただきたいと思っております。

それから1月24日でございますけれども、山谷北海道副知事が来町されまして、JR 北海道問題に関して北海道としての立場についてのご説明がございました。私の方からも北海道や、あるいはまたJR北海道に対する考え方について求めたところでございますけれども、昨今の新聞報道を見ますと、ワーキングチームが北海道の考え方を今後示していくという前提として北海道の各路線を8段階に分けながら考え方を進めていこうということで今住民代表の話し合いをしているところでございますけども、新聞報道では、かなり激しい議論になったようでございます。いずれにしてもワーキングチームや北海道の考え

方としては、重要路線として石北線と宗谷線は存続させると。それから釧網線については 観光、あるいは対ロシア関係の状況の中では釧網線はなくてはならないという2段階の評価をしながら存続するという考え方を持っているようでありますけれども、いずれにして も費用負担の問題や運営の問題等、またまだ課題は山積でございますので、今週また私ど もの委員会等がございますので、さらにその中身を精査した上で、これらについても行政 報告をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

1月31日ですけども、道庁の赤レンガに出向いて、先般お話をさせていただきましたけれども、認定こども園「わくわく園」が道の赤レンガ建築賞の奨励賞、第一席といいましょうか第二席、松前中学校についで、私どものわくわく園が奨励賞を久保田副知事からいただいてまいりました。審査委員長の講評では「未来志向の創造性豊かな木造建築物として大変期待したい」ということの評価をいただいたところでございますけれども、これについてもご存じのとおりでございますので、中身については避けさせていただきますけれども、大変高い評価をいただいたところでございます。

それでは、本臨時町議会に提案しております概要を申し述べましてご理解を賜りたいと 存じます。

まず初めに、平成29年度訓子府町一般会計補正予算についてであります。

農林水産業費では、農業担い手対策推進協議会が主催となって婚活イベントを開催する にあたり、参加予定者が増えたことなどによりまして費用増となったため、同協議会負担 金25万円の追加。

また、人・農地プランに位置付けられた中心経営体の農業機械等取得に対する経営体育 成支援事業補助金の追加配分に伴いまして、歳入歳出同額の480万9千円の追加。

教育費では、訓子府中学校の生徒がアルペンスキー中体連全国大会出場に伴う部活動等 派遣費補助金17万2千円の追加。

また既に債務負担行為の議決を受けておりますスポーツセンター建設工事のうち、平成29年度施工分の746万3千円の計上。

以上、総額で1,269万4千円の追加補正を提案させていただいております。

次に、1月30日に入札を行いましたスポーツセンター建設工事請負契約。

平成28年度被災工事施工中の紅葉川が本年度および本年度再び被災したことに伴う紅葉川災害復旧工事請負変更契約。

以上、2本の契約の締結について議決を求めるものでございます。

次に、先の議会で予算補正の訓子府町堆肥供給センターで使用するホイールローダーの 取得について議決を求めるものでございます。

以上、提案させていただいております4件の議案の詳細につきましては、副町長ならび に担当課長から説明をさせますので、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げまし て、本臨時議会招集のご挨拶とさせていただきます。

◎議案第1号、議案第2号

○議長(上原豊茂君) この際、日程第3、議案第1号、日程第4、議案第2号は関連する議案なので一括議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第1号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算(第9号)についての提案 理由の説明を求めます。議案書1ページです。

副町長。

○副町長(佐藤明美君) 議案書の1ページになります。

議案第1号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算(第9号)の説明を申し上げます。 まず第1条ですけども、歳入歳出それぞれ1,269万4千円を追加し、予算総額を歳 入歳出それぞれ51億7,927万9千円とするものでございます。

第2項にありますように、この補正の款項の区分ごとの金額につきましては、次のページの第1表になりますけども、これについてはご覧いただくこととしまして、この後の3ページ以降の事項別明細により中身を説明させていただきたいと思います。またこの説明につきましても、歳出を中心に行い、最後に歳入の方の説明という形で進めていきたいと思います。

そして、第2条の地方債の補正では、これちょっと次のページになります。次のページの一番下の第2表 地方債補正の欄をご覧いただきたいと思いますけれども、このスポーツセンター建設事業に係る詳細につきましては、これもまた事項別明細の中で説明させていただきますけれども、ここでは起債の限度額を2億1,140万円から580万円増の2億1,720万円に変更するもので、起債の方法、利率については変更ございません。

ここでですね、5ページになりますけども、地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書になります。これの右端の下から3行目にございますように、平成29年度末の現在高見込み額は48億6,163万3千円というふうになってございます。

次に、その下の3目の農業振興費の事業区分、経営体育成支援事業では、これは国の農業用機械等の導入を支援する事業でございまして、11月の追加要望してございましたけれども、2名分の補助の決定がございましたので、町補助金として、国の補助から同額の480万9千円を追加するというものでございます。そしてその内容がお一人の方がオフセットポテトハーベスター、これ中古ですけども1台、これ金額にしますと853万2千円、も51名の方がけん引式スプレイヤー6千リッター1台、これが810万円、補助率が10分の3となりますので480万9千円というふうになってございます。これ先ほどいいましたように同額を町補助金として予算計上するという形になります。

次に、真ん中の表になりますけども、10款の教育費、3項、中学校費の2目、教育振興費の事業区分、教育振興事業では、2月6日から11日まで秋田県の鹿角市で行われるアルペンスキー中体連全国大会出場に係る生徒1名、この生徒につきましては西富の渡邊来智君、中学校の3年生になります。それと引率および指導者の旅費などとしまして、部活動等派遣費補助金17万2千円を追加するというものでございます。

次に、一番下の表の10款、6項、2目の体育施設費の事業区分、スポーツセンター建 設事業では、平成29年度の建設分としましては746万3千円の計上となりますけれど も、その内容については別に配布しております資料1をご覧いただきたいと思います。投 資的経費の資料になります。ここでは、わかりやすいようにですね、平成29年度から3 1年度までのスポーツセンターの建設に関係します部分の経費の概要を記載してございま す。まず一番上の欄ですけども、実施設計および解体工事などで合わせて2億1,191 万9千円の中の解体工事の工事請負費、これ工事請負って解体工事ですけども、1億8. 144万円、これでは12月の議会でアスベスト関連の工事に伴いまして、1回目の設計 変更を行いまして、減額での契約変更の議決をいただいたところでございますけども、こ れについては今後、取り壊しをまだやっておりますけども、産業廃棄物の処分数量がまだ 確定していないということもございまして、近々終わりますけれども、その段階で2回目 の設計変更を行いまして、最終的に取り壊し工事分の事業確定ということになりますので、 そのときに財源等も含めてあらためて補正予算に計上するということになります。真ん中 の行では、補助の制度上、平成29年度中に行わなければならない最低限の事業を行うも のとしまして、平成29年度に行う一部の地盤改良、やるとする工事の一部の地盤改良工 事分を先ほど言いました746万3千円と、その財源として国の学校施設環境改善交付金 という163万2千円、それに過疎債、起債のところでお話しました580万円を今回の 補正予算として計上しているものでございます。一番下の行は、平成29年度における現 時点での平成29年度分の予算額ということになってございます。計ということになって ございます。そしてですね、下の方にちょっと小さいですけども、欄外に参考という表が あると思いますけども、今回の落札に伴う平成29年度から平成31年度までの建設工事、 これだけにかかる分の事業費を記載してございます。それで平成29年度分はこの後、建 設課の方の議案の方でまたお話しますけれども、地盤改良工事の一部で746万2,80 0円、細かいですけれども、円単位でいう800円、それと30年度分、これは新年度予 算になりますけども、本体工事までを完成させて、来年度で完成させて12億9,511 万4,400円と。これ按分になりますので、ちょっと円単位で細かいですけども、これ については、今言いましたように新年度予算であらためて載せさせていただくと、説明さ せていただくということになります。そして事業の最終年となる平成31年度では、これ は以前にもお話しておりますけども、公民館と温水プール前の外構、これらも含めた外構 工事となってございまして、4、202万2、800円という按分結果になります。これ らを合わせまして13億4、460万円の契約額になるという内容でございます。

それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入になります。

上の表の13款、2項、5目の教育費国庫補助金では、これは今お話しました学校施設環境改善交付金としまして、スポーツセンター建設工事にかかる国の補助ということになりますので、これは何分のなんぼという意味じゃなくて事業面積、今回一部の土壌改良をやるという部分の面積になりますけども、29㎡掛けるその平米分の単価が16万7,200円掛ける3分1ということで161万6千円の計上をしているものでございます。それと端数ちょっと合わない部分は、これは事務費1%、1万6千円ありますので、これら合わせて163万2千円という内容になってございます。

次に、2段目の表の14款、2項、4目、農林水産業費道補助金、道補助金です。経営

体育成支援事業補助金では、これは歳出のところでも説明しましたように同額の480万 9千円というものを計上してございます。

次に、3段目の表の18款、1項、1目の繰越金では、今回の補正予算の財源調整を行うということになりますので、前年度繰越金の45万3千円を充てているというものでございます。

次に、一番下になります。20款、1項、4目の教育費のスポーツセンター建設事業債、 起債です。として、これは補助残分に過疎債580万円を充てるというものの収入でござ います。

以上、平成29年度訓子府町一般会計補正予算(第9号)の内容について説明させていただきましたので、ご審議の上、ご決定のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(上原豊茂君) 次に、議案第2号 スポーツセンター建設工事請負契約の締結についての提案理由の説明を求めます。議案書6ページです。

建設課長。

○建設課長(山内啓伸君) 議案第2号の提案説明を申し上げます。議案書6ページをお 開きください。

議案第2号 スポーツセンター建設工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記としまして、工事名はスポーツセンター建設工事であります。

契約の相手方につきましては、五つの特定建設工事共同企業体の指名競争入札の結果、 北成・久島・丸建特定建設工事共同企業体 代表者 北成建設㈱代表取締役 久島和俊氏であります。

契約金額につきましては、13億4, 460万円でございます。なお予定価格は13億6, 088万6, 400円でございました。

工事概要は、スポーツセンター本体工事については鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、 床面積 2 , 9 6 1 . 7 1 ㎡であります。駐車場整備など外構工事につきましては整備面積 が 5 , 8 7 9 . 6 ㎡で、本体工事完成後の平成 3 1 年度の施工となります。工期は平成 3 0 年 2 月 6 日から平成 3 1 年 8 月 9 日としております。なお外構を除く本体工事について は平成 3 1 年 3 月 1 5 日を完成予定としております。

以上、議案第2号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上原豊茂君) 提案理由の説明が終わりました。

これより一括議題の議案第1号、議案第2号の質疑、討論、採決に入ります。

一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人につき 2回まで質疑することを許します。

まず最初に議案第1号の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

工藤弘喜君。

○7番(工藤弘喜君) 7番、工藤です。それではまず一つだけまず質問したいんですけれども、第1号に関わりまして、ページでいけば4ページ、スポーツセンターの建設に関わることになりますけれども、今回746万3千円の予算が提案されたわけですけども、その中身としてちょっとお聞きしたいんですけれども、いわゆる地盤改良工事の一部というふうになっておりますけども、この内容について、もうちょっと詳しく報告というか説明をお願いしたいんですけれども、この一部というふうに今回29年度分についてはされておりますけれども、どういう中身になっているのか、この一部ということになれば、その残りもまたあるということでいけば、何か次にまたこういう予算化ということが発生し得るのかどうか、これについてちょっとお願いいたします。

- ○議長(上原豊茂君) 建設課長。
- ○建設課長(山内啓伸君) この29年度の工事というのは、実は文科省の補助の条件という部分があって、どうしても29年度中に一部成果を出さなきゃならないということがあるので、本来は一連の工事なんですけども、29年度の3月31日をもって一回切って検定するというだけの話なんです。それで後から予算が出てくるという意味合いではないんですけども、内容としては、いわゆるコラムという杭に替わるものをつくるんですよね、直径が1mで長さが1.25m、これを地盤の土とコンクリートを固めて、そういう筒をつくるんですね、これが合わせて473本製造するんですけども、このうちの40%、約200本程度、この程度を年度内に施工し終わると。そこで1回成果を出すというような形で考えているところです。
- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 山田日出夫君。
- ○10番(山田日出夫君) 10番、山田です。6ページの議案第2号もいいんですよね。 何点かお伺いしたいと思います。
- ○議長(上原豊茂君) 山田議員、議案第1号についての質疑であります。
- ○10番(山田日出夫君) わかりました。すいません。
- ○議長(上原豊茂君) 議案第1号についての質疑ございませんか。 余湖龍三君。
- ○1番(余湖龍三君) 1番、余湖です。4ページの農業委員会費の婚活の事業について、もう少しどういうようなことをやるのか、10名、10名というようなことが言われたのかと思いますけども、内容的にどのような活動をするのかお知らせください。
- ○議長(上原豊茂君) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(中山信也君) 補正予算の4ページ、農業委員会費の婚活事業についてのご質問いただきました。事業の内容につきましては、2月10日から12日までの間で行う予定としてございます。10日につきましては初めて出会うこともあるものですから、はじめましてトークということで、いろいろ自己紹介を兼ねた自分たちの考え、そういったものを女性との意見交換を行っていく予定としております。また夜には向こうから来てくれた女性たちにこちらの訓子府での暮らしをイメージしていただくために、町内に嫁がれている女性の方に参加をいただきまして、女子会という形でいろいろ訓子府の状況を懇談してもらうような形を考えてございます。次に、日曜日、11日になるんですけれども、朝から始めまして、キャンドルづくり、それから調理体験、こちらの方につき

ましては地場の産品を極力使った調理体験をそれぞれ男女のグループを作って楽しんでいただくことと考えてございます。またその後、町内の施設等の見学を行い、網走の方に向かいまして流氷観光と近隣の観光の様子などを楽しんでいただき、夜には参加者の交流会を催す予定としてございます。次の日につきましては、北国の北海道のドライブということで、あちこち見てもらいながら飛行場まで送る、そういった事業の内容となってございます。

以上でございます。

- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 西森信夫君。
- \bigcirc 3番(西森信夫君) 3番、西森です。 4ページの農林水産業費の中の農業振興費、これ説明いただきましたが、480万9千円、これ2件に分かれているんですが、この金額は同額国からの補助金が来るのかどうかということと、それからこれ中古品をやはりポテトハーベスターに関してくるということなんですが、中古でも補助が受けられるのか、それからこれ取りまとめに関しては町が行っているのか、J Aが行っているのか、そこら辺の詳細をちょっと一つ説明をお願いします。
- ○議長(上原豊茂君) 農林商工課長。
- ○農林商工課長(遠藤琢磨君) ただいま経営体育成事業に関しますご質問いただきましたが、まず1点目、補助金の額でございますけども、今回予算計上いたしました480万9千円については全額国からの補助ということになってございます。

それから2点目、中古機械ですね、中古機械につきましても今回の事業については対象になるということで申請をいたしまして承認をいただいたところでございます。それから取りまとめに関しましてはですね、基本的にはJAさんの方で農業者との協議を行い、取りまとめを行い、申請は町の方から申請することの事務になってございますので、町からの申請ということで補助金についても町の方に入ってくるということでございますので、ご理解願いたいと思います。

- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 山田日出夫君。
- ○10番(山田日出夫君) 10番、山田です。4ページの教育費の質問をさせていただきますけども、概要は把握しておりますけども、確認も含めてお願いしたいと思います。本人も含めて3人の方に対する補助金ということでありますけども、この旅費は何日分なのかということと、それと3人目の指導者ということありましたけども、この方は学校の先生なんでしょうか、それとも外部の指導者なんでしょうか、そして外部の指導者だとしたら過去に例があったかどうか、ちょっとその点確認をお願いします。
- ○議長(上原豊茂君) 管理課長。
- ○管理課長(森谷 勇君) ただいま、10款、3項、中学校費の教育振興費の中の部活動等派遣費補助金についてご質問がございましたけども、まず1点目の大会派遣費の旅行日程の関係なんですけども、2月6日から11日までの5泊6日の日程で大会に派遣する経費をみているものでございます。また指導者につきましては、引率の教員、学校教職員が1名、それともう1名、外部指導者として1名の旅費を計上しております。今回出場する選手につきましては、新聞等にも掲載されておりますけども、隣りの留辺蘂のスキー少

年団に所属しておりまして、そこで指導しております外部コーチが今回この大会に登録し派遣をするということです。またこの外部指導者については近隣、北見市の2校と訓子府町1校、3校の外部指導者も兼ねておりますので、その経費についてはそれぞれ各校で按分して3分の1ずつ負担するということで、その経費をみているものでございます。過去に外部指導者の派遣ということでありますけども、全道大会についてもこの指導者が付いて全道大会に出場しているということでご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 須河徹君。
- ○8番(須河 徹君) 8番、須河です。農業委員会費のですね、農業担い手推進協議会 負担金ということで質問させていただきます。この事業、多分初めてやられる事業だとい うことなんですけども、一つはですね、この事業をまた今後も継続されていかれるのか、 それから本年度予算が非常に不足しているので追加の予算がきてますけども、この辺の内 容についてはどのように考えておられるのかということ。それから、活動内容の中で今、 ご説明ありました10日のはじめましてトークからですね、11日、12日のドライブ、 飛行場までという行程なんですけども、非常に担い手同士、それから道外から来られられ ている方との会合する場所、話し合いする場所というのは本町においてですね、十分確保 されている認識であるのか、あるいはどこか他の市町村に行ってしまうのかという内容に ついてはどのようになっているのかということもお聞きしたいと思います。
- ○議長(上原豊茂君) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(中山信也君) 今、農業委員会費の婚活イベントについてのご質問をいただきました。この婚活事業につきましては、今回、これからやる状況でございますので、これ終わった後にいろいろ事業の内容と、またどうだったのかということも青年たちも含め参加された青年たちも含め検証し今後につなげていければというふうに考えているところです。またこの追加の費用等の関係でございますけれども、今回想定では4、5名程度ぐらいなのかなというふうに前段考えてございました。募集の方は形的には10名という形ではやってはいるんですけれども、道内では富良野とかニセコ、そういったところではある程度いっぱいの人数というのは来るんですけども、それ以外のところは4、5名という実績と、そこまで来れば、もう大成功というような感じの話も聞いてございましたので、うちに関しては4、5名程度で予算を組めば大丈夫ということで当初組んでございました。参加される女性の方、まだ全員に確認とっているわけではないんですけれども、委託先の方の話を聞きますと今回、3日間とも休みだったというのが非常に来れる大きな要因になっていたということも話を聞いてございます。そういったことも含め、今後の事業の持っていき方、その辺も今後さらにこの事業終わった後にみんなで検証できればというふうに考えているところでございます。

次に、話し合いの場、時間等の確保の関係でございますけれども、基本的には来たとき、 10日の午後からになるんですけれども、そちらの方で男性との交流が始まってまいります。夕方でいったん男性との交流を終えて、男性との交流につきましては、翌日のキャンドルづくり、調理体験でそのイベントを通しながら、いろいろな交流を深めていければというふうに思っております。また今回人数増えたことによりまして、網走の方の流氷観光、これが一つの目玉として組み入れたわけなんですけども、その中でマイクロバスをお借り しまして、その中での交流、そういったことも行って、流氷観光、さらには網走の市内の 観光をそれぞれ男女が混じって行っていただくような形を考えてございます。翌日の道内 のバスツアーにつきましても、この婚活のイベントの中で列車トークというのがあるらし いんですけれども、より二人掛けの座席にペアで座って、いろいろ組み合わせを変えなが ら結構な時間ございますので、さらに交流が深まっていくのかなというふうに考えてござ います。そういった面では調理体験、キャンドルづくり、そういう事業等としての交流も あるんですけれども、さらに親密的な話し合いやなんかができていくのかなというふうに 考えてございます。

以上でございます。

- ○議長(上原豊茂君) 局長、場所の関係の質問もあったんでないですか。
- 〇農業委員会事務局長(中山信也君) 失礼しました。場所の方の関係でございますけれども、10日、11日の午前中につきましては町内で行ってまいります。その後、調理体験で作ったものを昼食した後、町内の視察等見ていただいて、訓子府の様子を見ていただいてもらった後、その後、網走の方に向かう予定をしてございます。翌日の関係もございまして、網走の方に全員宿泊をしていただきまして、その後、マイクロバスで帯広の飛行場の方に向かっていくような形を考えているところでございます

以上でございます。

- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 西山由美子君。
- ○5番(西山由美子君) 5番、西山です。今の婚活事業について関連なんですけれども、 以前にパンフレットを見せていただきましたが、今、網走に最後の日、宿泊ということで すが、来町されたときの宿泊は訓子府町なのか。

それと10人の女性の方々は全員が道外なのか。

それから男性10人はこれは町内の農業者だと思うんですけれども、年齢を聞いたらあれかと思うんですが、どういうふうにして募集されたというか設定されたのか、この10人という人数が。その辺簡単な説明でよろしいですのでお願いいたします。

- ○議長(上原豊茂君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(中山信也君) 今、何点かご質問いただきました。宿泊につきましては、初日につきましては当然訓子府の方のくんねっぷ旅館で泊まっていただきまして、初日の終わりの女子会の方やなんかでも大いに盛り上がっていただければというふうに考えているところです。二日目につきましては、いろいろ交通の便等の都合で網走の方に宿泊させていただくような形となってございます。

あと道外者につきましては、東京近郊で募集をかけていました。当初、大阪の方の募集もあったんですけれども、ちょっと都合が出て、10名の方それぞれ東京と神奈川県、埼玉県の方から来ていただく方10名となってございます。

あと男性の方の関係なんですけれども、昨年、こちらの事業を想定しながら模擬の合コンをやってございます。そのときに青年の人たちに参加してもらっているんですけれども、そちらの方の方をベースに今後やっていきたいといういろいろな要望や意見等を聞きまして、そこの中の5人からスタートして始めたようなところでございます。ただ今回、うちの方で想定していた人数より非常に増えたという状況もございますので、農協青年部の方

でも合コンの事業というのを昨年は夏と冬に予定していたんですけれども、冬の方が女性の方の都合でできなかったという状況がございました。そういったことで、その増えた分どうしようということで、当初参加する男性の方でいろいろ相談してもらいまして、農協青年部の方で参加を予定されていた方からプラス4名、5名ということで選んでもらった形でございます。

以上でございます。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、議案第1号の質疑を終了いたします。 次に、議案第2号の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

山田日出夫君。

○10番(山田日出夫君) 10番、山田です。3点ほど質問いたします。

1点目は、11月24日に議会の全員協議会で最終案ということでスポーツセンターの建設事業の資料で行政側から説明がありましたけども、そのときの床面積と少し増えているような、 $30 \, \mathrm{m}$ ぐらいですかね、何か、からくりというか、表現の仕方等の変更があるのか、 $1 \, \mathrm{点}$ 目お伺いをしたいと思います。

それと三つ目ですけども、12月の定例会でですね、スポーツセンター建設工事の事業費の最終的な内容の町民に対する説明会の必要性を質問して、それに対して教育委員会では真摯に対応をされて、過日、公民館と日出のふれあいセンターで行われて、数は少ないといいながらも、私の想像を超える二十数名の町民が来られたということで、非常に開催を素直にされたことについて高く評価したいと思います。結局、町民最後のですね、意見表明とか質問の最終チャンスだったと思うんですよね、非常によかったと思います。それでこの説明会も含めてですね、町民の思いや利用促進等の今後の考え方や方針に立ってですね、この第2号の議案に集約されてきたと私は理解しておりますけども、町民と今後のスポーツセンターの建設、それと利用の関わりについて、この13億4,460万円に込められた、議案として込められた責任者のご所見を最後に確認をさせていただきたいと思います。短くて結構です。

○議長(上原豊茂君) 総務課長。

○総務課長(森谷清和君) 先にJVの結成方法の関係でお答えしたいと思いますけども、これにつきましては、過去に大型事業のですね、工事実績のあるところというところをまず予備指名させていただいたところでございます。ご存じかと思いますが、出資比率の方

も定めておりまして、2社であれば30%以上、3社の場合であれば20%以上というようなことで、4社の場合は10%以上ということで、その辺、出資比率についても定めさせていただいて、その辺、地元業者にも配慮しているというようなことになっています。今回につきましては、資格については当該工事に係る許可業種、建築ですけども、それに営業年数4年以上ということと、それから元請としても一定の実績があるということ、全ての構成員が当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者、または国家資格を有する主任技術者を工事現場で専従で配置し得るというようなことの条件も付しておりますので、そういったことで工事の安定的な施工を確保するという意味合いもありますので、今回こうした予備指名をさせていただいて、共同企業体の方を結成させていただいたということでございますので、あと資格審査の段階でですね、点数の高い業者ということで、先ほど申し上げましたとおり効果的な、安定的な施工確保ということで、そういう意味合いもありましたので、今回、町外業者を代表ということで指名させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長(上原豊茂君) 建設課長。

○建設課長(山内啓伸君) 1点目の質問にちょっと戻らせてもらいますけども、議員協議会のときと比べて28㎡ほど増えているんですけど、これにつきましては、今も建っていたんですけど、車庫、スポセンの車庫を道路側に建てることにしていたんですけど、これについては、当初建設の中じゃなくて後から備品購入の形で入れようかと思ったんですけども、今回建築の中でみるということで、その面積が約28㎡増えたということでご理解いただきたいと思います。

○議長(上原豊茂君) 教育長。

○教育長(林 秀貴君) 3点目の契約同意に係る議案に関しましての最終的な、そういう議案に出した思いも含めてというお話だと思います。議員おっしゃるように11月に最終的なお話を全員協議会でお話させていただいた後に教育委員会としても機会があるごとにさまざまな会議等も踏まえながら最終的な実施設計の内容や事業費の圧縮に努めた部分も含めまして、町民の皆さまにご理解をいただいたところでございます。それらを含めて、私どもは基本設計や実施設計の段階から町民の皆さまと向き合いながら、さまざまなご意見をいただいて最終的な形になったというふうに思っております。今後はですね、もちろん新しいスポーツセンターの中で機能性ももちろんそうですけど、安全性も含めて健康づくりや体力づくり、それとコミュニケーションがとれる拠点施設として、これからも運営面も含めまして町民の皆さまにご意見をいただきながら機能性を発揮した施設を作ってまいりたいと思いますので、その辺の結果が今回の議案の契約同意という部分でご理解をいただきたいと思っております。

○議長(上原豊茂君) 川村進君。

○2番(川村 進君) 2番、川村です。 4ページのスポーツセンター建設についての質問・・・

○議長(上原豊茂君) 川村議員、議案第1号の質疑は終わっているんです。

○2番(川村 進君) 何。

○議長(上原豊茂君) 議案第1号の質疑は終わっているんです。

○2番(川村 進君) いや、議案第2号だよ、4ページの、違った6ページ、ごめん、

6ページ。

これ山田議員が言った訓子府町の業者を優先したいという意味のことは、これ平成19年に町長が訓子府町に本社機能を持たない事業所にはできるだけ仕事は発注したくないとはっきりこれ答弁しているんです。私の質問で。それでこれの時にいろいろ大きな工事が出てきた時にと思ったんだけど、今回は北成・久島・丸建というこの3社が共同企業体を組んで他の4社と合計5社でやって必ず訓子府町の業者が落ちるということにはならないはずだけども、わくわく園の時もそういうふうに落ちている。これは不思議な裏でどんなとかという言い方はできないんだろうけど、それでこの件についてですが、僕は本社機能を訓子府に持っている業者をやると町長は宣言してたけれども、これがもうその後、19年度以降はほとんど北成が中心に動いているような気がします。これもちょっと答えていただきたい。

それともう一つは13億6,088万6,400円に対して13億4,460万円という落札。これ落札率何パーセントか。そしてこれは前回も9月にも質問しましたけども、92%を超えている落札という金額は、より談合に近いという説明を僕は求めています。これは何パーセントで、これはちょっとおかしいんじゃないかと思うけども、どういう数字でどうなっているか、ちょっと説明してください。

○議長(上原豊茂君) 副町長。

まずですね、先ほど総務課長の方から申しましたように業者の ○副町長 (佐藤明美君) 選定、JVの業者選定という部分では技術的なものも全部含めて、資金繰りも全部含めて ですね、ちょっと事業費が大きいものですから、まず3億だったか5億以上だったか、の 金額以上の業者についてはJVでやるという、うち基準としておりますのでJVでやると。 そしてそのJVの頭を取るのはどこかという部分ありますけども、5社以上という基準が ありますので、訓子府で建築で5社って揃わないわけですよ、単独でいったら、単独でき るかどうかもまた別の話で、したら久島工業、それと丸建工業、それと人心、建築でいけ ばそれしかないと。今までランクもAランクとかBランクとかっていろいろあるんですけ れども、久島工業と北成建設というのはたまたま去年からですね、会社の合併とまでは言 わないんですけれども、役員構成が同じになったものですから、一つの発注において、久 島工業と北成建設というのは同時に単独で入札は入れないということになりますんで、ど っちかが入るという状況になります。地元業者としての部分はございましてですね、それ で通常の建設工事であっても3社がAランクでいくと揃わないという状況になってきます んで、それでそれを北見を入れればなんぼでもあるんでしょうけども、置戸の北進工業の 方をお互い田舎と言ったら変ですけども、置戸も揃わないという状況ありますんで、入札 の方ではなるべく地元の事業所、地元の会社という意味合いも含めて、そこで通常の単独 の事業をやっていたという状況はまず一つあります。今回三つしか今ありませんので、置 戸も入れても四つ、人心も入れても四つですけれども、Aランクでいけば三つしかないと いう、そのやつで単独で事業の区分をどうするかという部分ございましたんで、それはこ ども園やった時も、実は土現の方、土現って網走の建設管理部ですか今、名前、そこの方 のちょっと相談させていただきまして、どういうような組み合わせがいいかという部分で いったら、管内ではいろいろと大きなところもあるんですけれども、まず北見地方の技術 的にも点数的にも高いというところを5社、協議しましたら選んでというか、参考に教え

ていただきまして、それをうちの方で指名させていただいたというのが頭の部分です。それで五つ、点数の高い業者を五つ選んで、そこにまず第1条件として、そのJVを組むところの一つは訓子府、町内の業者を優先的に入れてくれということです。二つ目が準町内みたいになりますけども、北進工業という置戸の業者を入れてくださいと。それで足りない場合については北見の業者でJVを2社以上で組んでくださいと。そういうような条件でやっていますので、まずは訓子府の業者は全部JVに入ってきていると。組み合わせ、中に入ってきているというような組み方をしております。それは前回とも同じという状況です。失礼しました。先ほどね、JVの条件というの5億円と言いましたけれども、建築ですから2億以上は全部JVでやるというような条件になってございます。

それと落札の率の話ですけども、今回は98.8%です。これについては川村議員言うように談合の云々というのは、うちの方ではわかりませんけれども、率については債務負担行為の予算を12月の議会で議決していると思うんですけれども、うちの場合は当初予算もそうですけど、工事というのはご存じのように結構細かく予算というの出ていると思う1本ごとに、だから当然額については概ねですけどもね、細かい積算はまた別ですけども、一応債務負担行為とった時に額というの出ているもんですから、その部分でうちのが高いか安いかということはうちの方では決めれるものではない。これが全く出てなかったら落ちるかというのはわかりませんけれども、一応今の時代ですから全部もう数量的なものを全部出してて業者が入札に当たっては全部積算し直して出てくるものですから、それがたまたま高いのか安いのかわかりませんけれども、そういう率できているものですから、その部分と川村議員のどういう意味で言ったかわかりませんけども、談合の部分とは必ずしも一致するような話ではないというふうに私どもは捉えているということです。そんなことだけなんですけれども。

○議長(上原豊茂君) 川村進君。

○2番(川村 進君) 続きで申し訳ないけども、談合に近い、疑いが持たれるような金 額で落札というのは、私たち議員としては快くは響いてこない。そして「わくわく園」の 時の反省が一つも入っていないんでないかなと思うね、これは。ということは「わくわく 園」の時も93.8%、94%ですから93.8%っていったらね、これはすごい高い金 額。そして債務負担行為というのは、年々払っていく、そのときゼロ円になって払えなく なったら困るからという方法であって、予算の立て方としては独立性をもってない、今年 の予算は来年には使えないという、そのために債務負担行為でやるということであって、 債務負担行為が何も正しい予算の立て方とも本来は言えないかもしれない。要するに僕の 言っているのは、町民のみなさんが93.8%、94%の落札率だったら、ものすごい儲 かり過ぎ、おかしんでないかって考えて、そういう人とも話していますから、やはりこれ はちょっとおかしいと思う。あまりおかしいと思われるような金額で落札しては、この3 社が陰でうまいことやっているんでないかという考えを持つ人が出ないとも限らないから ね、これやっぱり90%か91%ぐらいで落札するような何とか、そして「わくわく園」 の時は、これはお粗末もお粗末も全部の業者が予定価格より多く入札、それで不調になっ たということまで訓子府町は出ているわけです。ですから恥かしい、他町村にも、こんな 落札率はよくないと思うけれども、これは仕事の都合でそうなるのか知らないけども、や はり私はもう来年はおそらく立候補できないと思うし、もう引退だから私のいる時に、そ んなことをやられると都合悪い、よく考えてやってもらわんと、93.8%、94%なんて、スーパーマーケットで物を売っているような、そんな感じ、駄目だよこれは。どうだい。

○議長(上原豊茂君) 副町長。

○副町長(佐藤明美君) まず前段で債務負担行為のお話ありましたけども、これはどう いうふうにやるかという部分は、債務負担行為とか繰り越しとかって、いろいろある訳で すけども、たまたま補助の制度上、毎年もらうという部分ございまして、その年、もらう 年、年毎と言うんですかね、年毎の事業費を確定するという意味も含めて債務負担行為を 今回選択した訳ですけれども、これがそういうふうにするのがいいのか悪いのかと言うん でなくて、たまたま事業の期間中でいけば、いっぺんでできなかったもんですから、そし てその手法として、予算の手法として債務負担行為を選んだということが一つです。それ と先ほどから出てます金額の率の話ですけれども、私が言ったのは債務負担行為で予算が そのことが出ているからわかるんではないですかということを言っただけで、それによっ て金額をどうしなさい、こうしないと私たちの方で、町の方で言える話ではないですし、 それは業者がみることだということです。そして積算はあくまでも入札をするということ を業者に案内したときに積算の何て言うんですかね、何㎡、何が何㎡とか細かく技術的な ことわかりませんけども、鉄骨がなんぼいるんだとかいうのは業者があらためて積算し直 すわけですよ、そして入札に参加してくると。金額を全部合わせてしてくるということで すから、さっき言った債務負担行為でなんぼ90にするとか80にするとかということを 指示する訳ではないということの考え方です。たまたま額を知っているもんですから、知 っているって、それでわかるもんですから、ある程度参考にはしていると思いますけれど も、うちの方では積算をして出てきているというような考えでいると思います。あとは業 者の何て言うんですかね、努力って言いますかね、それで落札の差が出てくるんだと。入 札の価格の差が出てくるんだという判断でおります。それとこども園の時はどうだったか という部分ですけども、たまたまの不調に陥って、もう1回やり直したというのがござい ますけども、たまたまこども園の時、今回も多少ありましたけれども、こども園の時には オリンピックの需要ですとか、東北の震災の関係ですとかで、ものすごい単価の値上りが あったと、それに歩掛がついっていってないという状況もございましたんで、これは本町 だけでなくて、網走管内、それと全国的にですね、不調はばらばらと出てきた。管内でい けば、開発の事業ですとか、北海道の事業だって、ばらばらと不調に陥ったという状況が あります。そのときには人件費も3割から4割上がったとか、資材が3割上がったとか、 ということで全然ついていかなかったという部分があって、不調に陥ったとうちの方では 捉えております。だから、先ほどから言いますように、この部分は正当に積算の数量等を 出して業者がそれを算定して出てきたというふうに捉えておりますので、そのことについ ては、それ以外のことについては、うちの方で答えられるような状況ございませんので、 そのことはご理解いただきたいなというふうに思います。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ありませんか。 山田日出夫君。

○10番(山田日出夫君) 10番、山田です。先ほど丁寧な回答いただきました。再質問します。面積の変更については理解ができましたけども、願わくば議員協議会開いて説

明を受けた数字がですね、小さいとは言いながら、工法が変わって動くような時にはですね、文章で結構、わざわざ集める必要ないですけども、変更点について、説明があってしかるべきかなと私は思います。このスポーツセンターというのは非常に注目を集めて、みんなが心配する中で、先ほど教育長の説明もあったように丁寧に説明を重ねてですね、一定の理解をいただいた中でようやくここまでたどり着いた大事な事業ですんでね、こんな大きいのはもう滅多にないと思うけど、似たような類似の事業が今後もないとも限りませんので、説明の内容については十分配慮いただきたいなと。これに関して何かあればお答えいただきたい。

それと2番目のJVの関係ですけれども、これ再質問しないかと思ったんだけども、川村議員が山田議員も質問したようにってあたかも同じような趣旨で質問されたように僕受け取られるのもちょっと嫌なんで再質問しますけども、私が言いたかったのは、総務課長から説明あったのは知っています。私も担当していましたから、重々知っているんです仕組みは。その中でも訓子府の地元の業者が代表を取ることはできないだろうかという質問。条件いろいろありますよね、点数だとか、確かに監督員の数とか質とかいろいろあります。ありますけども、これは政策ですからね、できないのかなという、やってほしいなという願いも込めての思いです。それをちょっと最後にもう1回確認をしたいと思います。

それと三つ目は、非常に教育長の答弁はすとんと私もきましたし、議員の一人としてもこれからの利用の促進につなげていくように、いろいろな面でこのスポーツセンターを大事に、建てる以上はですね、大事に使っていくように、町ぐるみで努力したいなと。これは僕の表明をしただけで質問ではありません。2点についてお願いします。

- ○議長(上原豊茂君) 建設課長。
- ○建設課長(山内啓伸君) 1点目の点につきましては、今後注意したいと思います。
- ○議長(上原豊茂君) 副町長。
- ○副町長(佐藤明美君) 2点目について、町内の業者ができないのかという話ですけども、非常に難しい話ですけども技術的にはどうかということも多少あるのかもしれませんけども、会社の規模といいますか、あと一番はですね、JVを組むという条件の中でJVたまたま2社とか多くて3社ですけども、そこで仕切るという部分でいくと、大きな工事、そして率あるんですよね、企業体のもつ、たまたまその頭になるものが、例えば20が最低だとすれば、頭のある人が20で他のくっついているところが80持つというのも何となく違和感もあるんですけれども、一般的には頭持つところが技術力とか、今、山田議員言った他の部分、資金力も含めて多くを持つというのが当たり前の制度でどこでもなっているんですけれども、そうやってみると、やはり仕切るという部分でいったら、うちの方では少しでも大きな工事に対しての確実に完成できるという業者を選定したという部分で、実際に個々の技術者の頭の中ではどこも同じ業者ですからできるとは思うんだけども、会社の規模とか安定性とかという部分でいったら、やはりそういう大きな業者を選ばさせていただいたという方が本当のところじゃないでしょうか。
- ○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 堤三樹磨君。
- ○4番(堤三樹磨君) 4番、堤です。ちょっと簡単な部分だけで確認で申し訳ないんで

すけどさせていただきたいと思います。今回の入札に関しましては第4回定例会で説明いただきました本体工事プラス外構工事、そして概算で990万円とした公民館、先ほどちょっと説明ありました公民館、プール前の舗装修繕事業も含まれた、それを工事概要として予定額の1,260万円というふうに出して予定価格なのかということで工事の大まかな概要の最終確認だけしておきたい。先ほどちょっと車庫とかの部分が補足されていたというのもありましたので、ちょっとそういう内容、つまり990万円後で説明の中に追加されましたよね、それも含まれているということでよろしいかということを確認しておきたいと思います。

それと続きまして、通常でしたら、あと他に予定価格と工事監理方式についてお聞きしたいんですけども、通常積算額が予定価格になるということは多いというふうには私ども思っているんですけど、それで債務負担の中で13億6,700万円、この間のですね、債務負担行為の決議した中で13億6,715万3千円ですか、これは概算であるということで、特に先ほど言った部分、つまり舗装の修繕ですとか、そういうのも含まれるのが概算要素が大きいということで、予定額との差が600万円程度出てきているということではないかと私は思うんですけど、その確認だけをしておきたいというふうに思います。

それで合わせまして、予定価格の、これも当然のことだと思っているんですけど、保秘 っていうんですかね、入札が行われるまで実際に保管しておくと。今、先ほど川村議員か らも質問ありました分ですけれども、平成20年ですか、総務省、国土交通省の各自治体 あての通達の中で事前公表を取りやめした方がいいという旨の通達があったと思います。 それに訓子府も準じていると思いますけれども、実際に今回も、今回もという言い方はち ょっとおかしいです。第1回目の入札は全5社、全5 J V が予定金額以上で2回目の札入 れの状態で3社、上位3社は予定価格以下ですけれども、あと残り2社は予定価格以上の 札入れがあったという結論になっていると思います。当然それですから、そういう形で執 り行われ、予定入札額が漏えいなしという形でされている行為だと思うんですけれども、 ただ逆に言いますとですね、3年前不調になったということも含める時に予定価格の算定 方式という自体が今回も1回目が不調といって、不調という言い方は当たらないかもしれ ませんけど、今回予定額を全社超えていたという状況に考えると、予定価格の算定も通常 でしたら市場を確保し、先ほど副町長からも説明ありましたけども、積算基準や価格調査 等いろいろなものをベースとして積み上げられて出てくるというふうにも私ども思ってい るんですけれども、その積算基準になってくるものが得てして、どういうんでしょうかね、 大手ゼネコンさんといいますか、そして、しかも資材の購入等に関しても、搬入、入れ、 それから人件の押さえに対しても、一次卸という言い方がいいんですかね、そういうとこ ろからの卸価格、つまり単価が安いんですよ、そういうものが基準になっているというふ うに私どもはお聞きしております。ですから当然のように地方における中小ゼネコン、今 回もあります、こういう小さいところになると、当然仕入れ単価の高い第2次、第3次の 卸部分から調達せざるを得ないんじゃないかなと。そういう状況のことも含めると、先ほ ど落札率の話も川村議員の方からもありましたけれども、ただやはりこういう組み方は地 方において、つまり予定額の組み方ですか、なんかあたりに対しても、そこら辺当たり、 3年前に、3年でしたか、こども園の入札の時にもあったということも含めると、やはり ある部分検討されるべきじゃなかったのかなというふうに私は思うものですから、それに

対して検討はされていたかどうかということをちょっとお聞かせいただきたいと。ちょっと長くなってすいませんけど、合わせてこの工事が落札されることによって工事監理、工事監理費という形で表記されておりますけども、工事監理自体を追随してこれで仕事始まりますので、工事監理を委託されると思います。委託されると思いますというふうに、ちょっと状況がわからないんでお聞きしますけども、通常でおこられる一括委託方式という形で1,400万円予定ですか、にされていくのかなということを確認したいと。ご存じだと思いますけど、官公地管理委託に関しては第3者を利用する方法ですとか、自主監理等があると思いますけども、1,400万円を予定されているのは当然工事監理費を外注委託するのである形でないかな。こういうものですから、おそらく随契でされていくのではないかなというふうに思うんですけども、そこら辺もあわせてちょっと町の方針としてはどういうふうになっているかという点をお聞きしたいと思います。

○議長(上原豊茂君) 建設課長。

○建設課長(山内啓伸君) まず 1 点目の件につきましては、9 9 0 万円というのは、おそらく外構のいわゆるスポセン分と公民館分にあたる部分だと思うんですけども、これについては、入札についてはいっぺんにやるということで、按分するしか方法がないんですけども、外構で約4, 2 0 0 万円でなっていますから、それでいきますと、あくまでも按分なんですけども、公民館が約2, 9 4 0 万円、7 0 %程度かな、そしてプールについては 6 8 6 万円、そして公民館については 2 8 0 万円程度なのかなという、これあくまでも按分ですから、そういうようなことになるのかなというふうに思っています。

それとあとは予定価格と債務負担行為、債務負担行為につきましては先ほど言いましたように、あくまでもきちんとした概算なんですけども、それからさらに精査をして予定価格というのは決めているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

それとあと、後段の方なんですけども、いわゆる設計の単価の関係なんですけども、これについては、いわゆる要するに資材の単価というのは、もう実は細かく東京の単価ですとか、どこどこの単価って地方別に出ているんですね、ですから当然、東京のは安かったりするんですけども、それの北海道の単価というものをきちんと規定のもの、決められたものに基づいて策定しているということです。だからこども園の時は先ほど副町長から説明あったように、それとはまた若干状況が違うのかなというふうに思っています。今回についてはきちんと、今回についてはっていうか、いつもそうなんですけども、北海道の単価を活用した設計ということになっております。

工事監理については新年度予算の時に計上いたしますけども、これについては通常の方法で、ただこれについてはあくまでも設計と監理というのは一体になりますから、随契っていうような形になると思いますけども、あくまでもこちらとしては予定価格をきちんと作った上で見積合わせをしていくという形になります。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。 堤三樹磨君。

○4番(堤三樹磨君) 4番、堤です。今の部分ですけども、再確認なんですけど、要は そういう今回の工事概要の契約の中に先ほど言いました公民館前とか舗装なんかも全部含 まれているんですよねという確認だったんです。そうだということの回答ですよね。はい、 わかりました。 それと合わせて予定価格に対してですね、じゃあちょっと聞き方変えるんですけども、 そうすると予定価格は積算は例えばこちら建設課の方で実際に積算されて単価を道単価と いうことで積み上げした形で出されている予定単価だというふうな解釈でよろしいでしょ うかという再確認をさせていただきたく思います。

それともう1点、工事監理費に関しましては、これちょっと合わせて先ほどの予定単価と合わせて高いものになって、逆に低いものになって、抑えられるんでないかと。地元業者でやりにくい要素が含まれているんでないかなという意味合いも含めてこども園の時にも大変やる業者の方は入札も含めて苦労されたという経緯があったので、そういうことは検討されましたかということで確認したかっただけなんですけれども、その旨またあらためてその部分に関してはお聞きしたいと思います。もし今お答えいただけるんでしたら、それに対してお答えいただきたいと思います。

あともう1点、先ほどもちょっと副町長の説明の中で仕事自体は単独ではできないという発言を回答の中でされていたんですけど、そういうではなくて訓子府の今回工事、入札にあたってJVを組みましょうという形の中でできないという言葉の意味だったかどうかということで確認したいと思うんですけれども。

○議長(上原豊茂君) 副町長。

○副町長(佐藤明美君) まず、けっつの方からいきます。忘れてしまいますんで。JVの関係につきましては、先ほど言いましたように、技術者個々ができるできないではなくて、会社としての体力としてどうかなって、そういう考え方の部分で評定の高い資金力のある大きなある程度の会社というとこを頭に据えたというような考え方でいてくれればというふうに思います。

それと例えばですね、先ほどいった部分的には全部、歩掛とかっていくんですけども、 やはり見積もりを取って、積算の中に入れるというような形にはなる部分も、ものよって はあることはご存じと思いますけども、一応形の上では全部建設課の方で積算をして予定 価格を作成するという部分でございます。それとですね、例えばわかりやすい例でいけば 特殊鋼材、特にここの今回できるのは鉄骨みたいなのが多いですから、鋼材でいけば、例 えばここの北見管内というかね、北見の鉄鋼業者で取り扱っていないものというのも当然 あるんですけども、そういう場合については、直接そこから取れるというルートがあるか どうかは別にして、もしないとすれば例えば札幌のどの業者かわかりませんけども、そこ を通してこっちに送ってくると当然そこの手間とかお金とかかかると思うんですけれども、 そういうものは見積もりなんかを取ってですね、当然積算の中には見込まれているという 部分があります。そういうことで今回の部分については、とんでもない額でできないとか、 例えば大きな大手ゼネコンでいけば、会社体力ありますし、取引額もありますし、そうい うところでいけば部材の単価というのは安くなるんですけれども、そこにうちは発注して いる訳じゃない、あくまでも地元というか北見のこの会社に出ているものですから、そう いう部分の不利益というか当たり前なのか、そういうような形していますので、その中で も取れないものについては、そこを通ることによってかかる手数料とかそういうのを全部 見積もりを取ってやっているという、例えばですよ、鉄骨でいけばね、そういうもの、そ ういうことの考えでございます。

工事監理費のやつというのは、一つ一つ工事のね、委託の部分というのは、歩掛といっ

ても、一つ一つの積算のああだこうだって出している訳じゃないから、金額とか期間とか、 そういうもので出しているものですから、それを抑えるということはあまり、委託の部分 については抑えるとか抑えないとかっていうのはあまりないと思います。あくまでも歩掛 で単純にいっているという部分です。それはどこでいっても同じような形でいっているん じゃないかと思います。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) それでは質疑がないようですので、議案第2号の質疑を終了いた します。

以上をもって一括議題の質疑を終了いたします。

これより、一括議題の討論を行います。

討論にあたっては議案番号を指定してから討論願います。

まず、各案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 次に、賛成討論ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 討論のなかった議案第1号、議案第2号について、一括採決を行います。

原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号は、いずれも原案のとおり可決されました。

1時間過ぎましたけども、議案を進めてまいりたいと思います。

◎議案第3号、議案第4号

○議長(上原豊茂君) 次に、日程第5、議案第3号、日程第6、議案第4号を議題といたします。

各案に対する提案理由の説明を求めます。

まず、議案第3号 紅葉川災害復旧工事請負変更契約の締結についての提案理由の説明を求めます。議案書7ページです。

建設課長。

○建設課長(山内啓伸君) 議案第3号の提案説明を申し上げます。議案書7ページをお 開きください。

議案第3号 紅葉川災害復旧工事請負変更契約の締結について。

次により工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第31号)第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記としまして、工事名は、紅葉川災害復旧工事であります。

契約の相手方につきましては、丸建工業株式会社 代表取締役 及川孝芳氏で、契約金額

につきましては、5, 922万7, 200円でございます。なお、当初契約金額につきましては、4, 266万円でございました。

工事の概要でありますが、平成28年度台風および平成29年度極地豪雨で被災した紅葉川の農業用施設災害復旧事業、略しまして農業災、農業災による復旧工事であり、土工・護岸工・法面工・落差工・構造物撤去工など、主に現況復旧工事というふうになります。

今回の復旧工事につきましては、平成28年度被災箇所を復旧工事中の昨年7月16日に、豪雨により再度被災したため、平成28年度復旧工事の残った部分、それと平成29年度に被災した部分、この部分の多くが重複する形で、分離工事が困難なため、平成28年度に締結した復旧工事契約を設計変更し、同一業者との変更契約を締結する形になります。

それでまず、平成28年の災害復旧工事の契約概要を申し上げますけども、これにつきましては平成28年度になりますけど、平成29年3月24日、この日に3社による入札の結果、丸建工業株式会社と4,266万円で契約しており、これについては予定価格が5千万円未満の契約ということで、議会の同意を要しない契約となっておりますが、今回、平成29年度被災分を加えた設計変更となり、変更後の金額が5千万円以上となる工事請負契約となることから、今回、議会の議決をお願いするものであります。

なお、今回の復旧工事予算、これについては平成29年8月臨時議会で議決いただいておりますけども、復旧工事中の被災ということで極めて稀なケースのため、国による農業災の認定、これが12月にずれ込んだことによりまして、この時期の契約変更となったことはご理解いただきたいというふうに思います。

以上、議案第3号の提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上原豊茂君) 次に、議案第4号 財産の取得についての提案理由の説明を求めます。議案書8ページです。

農林商工課長。

○農林商工課長(遠藤琢磨君) 議案書8ページでございます。

議案第4号 財産の取得について、その提案理由を説明させていただきます。

次の財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第31号)第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます

記以下について説明をさせていただきます。

事業名は、堆肥供給センター攪拌機更新事業であります。

本件につきましては、開盛にございます堆肥供給センターにおける堆肥の攪拌機の更新 でございます。

取得先につきましては、1月22日執行の入札において、3社に応札いただき、コマツ 建機販売㈱北海道カンパニー北見支店 支店長 森正充氏でございます。

契約金額は1,479万6千円、内訳としましては、税を除いた額が1,370万円、消費税額が109万6千円でございます。予定価格につきましては、1,512万円となってございます。これにつきましては税込の価格でございます。

機種でございますが、コマツ ホイールローダー、バケット容量2. 4㎡、型式はWA2

00-8、出力 94kw、128馬力、主な付属品としまして、スノータイヤ、増量ウエイトでございます。

以上、議案第4号の提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(上原豊茂君) 以上で議案第3号、議案第4号の各案に対する提案理由の説明が終わりました。

これより、議案第3号、議案第4号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に議案第3号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 これより議案第3号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号の質疑を行います。1人3回まで質疑が行えます。

ご質疑ありませんか。

川村進君。

- ○2番(川村 進君) 2番、川村です。この今回、コマツのホイールローダーを買うということですけど、これ何年に堆肥センターを開いて、これで何台目なのか。これ当初、僕らが19年にはじめて議員になった時に、もう既に何台かの機械がいかれたということでやって、これで何台目なんだろう。毎年のようにこの堆肥センターって、重機を使ってやっている仕事なんだろうけれども、そんなに作業量が多くてどうにもならんような作業ではないんですか。ものが軽くて、濡れているときは重いけれども、それこれではっきり聞きます。何年に開設しましたか。これで機械は何台目。答えてください。
- ○議長(上原豊茂君) 農林商工課長。
- 〇農林商工課長(遠藤琢磨君) まず堆肥供給センターなんですけども、確か平成13年だったと思いますけども建設いたしまして、14年から堆肥を製造しております。この攪拌機につきましては、その当時入れた攪拌機をずっと使っておりまして、今回それが古くなりましたので入れ替えということで2台目でございます。川村議員おっしゃるように、毎年のように機械を更新ということはしてございません。2台目でございますのでご理解願いたいと思います。
- ○議長(上原豊茂君) 川村進君。
- ○2番(川村 進君) 何台目というの、2台目というけども、これおかしいな、平成1 9年に僕らがあそこに見に行ったときに、もう既に駄目で、当初計画していた機械が駄目 でと言って取り替えているはずだけどね、というのは、当初計画した機械とは違う機械を

もう納入する間際になってからトラブル発生して入れて、ここの供給センターは機械これ 違うんじゃないかい。2台目ということではないんでないかと思うけどどうなの。

○議長(上原豊茂君) 農林商工課長。

〇農林商工課長(遠藤琢磨君) 今回入れ替える機械はですね、堆肥を攪拌する機械、川村議員もおわかりだと思いますけども、当然堆肥は定期的に攪拌をしながら製造していきますけども、その機械ということなんですが、その攪拌機については当初から入れたものを使っておりまして、それが先ほど言ったように老朽化したことによりまして、今回変えるということ。ただあそこにつきましては、施設は町の方で道営事業で建てましたけども、管理につきましてはJAの方に委託してございますので、当然、攪拌機、それからトラックに入れる機械、それ等もございますけども、そういう部分で変えている可能性もあるかと思いますけども、ちょっと資料がないのでお答えできませんが、攪拌機については今回2台目ということでございます。今回はホイールローダーによって撹拌をするのと、それから当然ホイールローダーですので、バケットがございます。トラック等に積み込んだり、トラックから下ろしたりする場合にも当然汎用性があるということで、今回この機種を選定させていただきまして、入札をしたということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長(上原豊茂君) 川村進君。

○2番 (川村 進君) このホイールローダーというのは地上走って歩くやつでしょ。このここは天井クレーンのように上で走って歩いて下のものを持ち上げて撹拌するんでなかったのかい、このやり方は。そのときに当初に言っていた計画のあれと全然違うものが入ってきて、それが弱くてといって、それで何かやっていないか、この機械は。おかしいな。 ○議長(上原豊茂君) 農林商工課長。

○農林商工課長(遠藤琢磨君) まず堆肥供給センターを建てた時なんですけども、私も 耕地課の方にいたもんですから、若干ちょっと見てはいるんですけども、今、川村議員お っしゃるように、その当時の攪拌機については空中というよりも地上を走ってですね、何 て言ったらいいですかね、真ん中にスクリューがありまして、それを堆肥を積んだところ を走らせまして真ん中で撹拌しながらずっと移動していくと。また次の堆肥の列に入って 移動させていくというような機械を、これはあくまでも道営事業で導入した建物、それか ら機械でございますので、道営事業によりまして、それの使用等で入札を行って入れた機 械という部分です。ちょっとメーカー等は把握してございませんけども、その機械で当初 やっていたんですけども、堆肥の内容と言うんですか、材料と言うんですか、そういう部 分、それから堆肥の量ですとか、そういう部分によって、その撹拌する機械がですね、な かなか思うように動かない、動かないというのか、思ったように効果が出ないということ はちょっと聞いていたんですけども、その結果、管理しているJAの方でそれも使い、ま たホイールローダー、別の機械を使いというようなことをやっていたのかもしれませんけ ども、今回その機械がもう全然駄目になってしまったので攪拌機としてホイールローダー を導入して先ほど言ったように汎用性の高いホイールローダーを導入させていただきまし て今後また堆肥の製造を進めていきたいというようなことでございますのでご理解願いた いと思います。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。 これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。 これより議案第4号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(上原豊茂君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いた しました。

これにて、平成30年第1回訓子府町議会臨時会を閉会いたします。 本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時12分